

徳之島町文化会館利用料金表

施設利用料

(単位：円)

種 別		時 間	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	午後～夜間	全 日
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大ホール	入場料を徴収しない場合	平 日	10,000	15,000	20,000	24,000	34,000	43,000
		土 日 祝 日	12,000	18,000	24,000	29,000	41,000	53,000
	入場料を徴収する場合	平 日	17,000	26,000	34,000	41,000	58,000	73,000
		土 日 祝 日	20,000	31,000	41,000	49,000	70,000	88,000
リハーサル室 (ホールと併用)			1,000	1,500	1,700	2,500	3,000	4,000
ホワイエロビー			3,000	4,000	ホワイエ・ロビーを使用し物品の展示、販売等の営利行為の場合に限る。			
第 1 楽 屋			700	700	1,000	1,400	1,700	2,400
第2 (洋間) ・ 3 楽屋 (和室)			1,000	1,000	1,600	2,000	2,600	3,600
シャワー室			1回1人につき200円					
研修室 (和室)			1,000	1,500	1,700	2,500	3,000	4,000
会 議 室			2,000	2,500	3,000	4,500	5,500	7,500
下記利用料金は個別で施設のみ利用する場合の料金です。								
リハーサル室			1,500	2,000	2,500	3,500	4,500	6,000
楽屋 (第2・第3)			1,500	2,000	2,500	3,500	4,500	6,000

消費税は別途になります。

設備等利用料

種 別	単 位	使 用 料
舞台大小道具	1回1点につき	3,000円以内で教育委員会が定める額
音響関係器具	1回1点につき	2,000円以内で教育委員会が定める額
舞台照明器具	1回1点につき	3,000円以内で教育委員会が定める額
映写映像器具	1回1点につき	5,000円以内で教育委員会が定める額
ピアノ	1回1点につき	8,000円以内で教育委員会が定める額

消費税は別途になります。

冷房料

区 別		時 間	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	午後～夜間	全 日
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
ホ ー ル			1時間付き2,000円 (ホワイエ舞台含む)					
リハーサル室			300	450	510	750	900	1,200
研修室 (和室)			300	450	510	750	900	1,200
会 議 室			600	750	900	1,350	1,650	2,250
楽 屋 (楽屋のみ利用する場合)			500	500	500	1,000	1,000	1,500
楽 屋			徴収しない(ホール同時利用の場合に限る)					

消費税は別途になります。